

# 平成25年度 事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	幼児のむし歯予防推進事業						継続
コード	24	-	46	-	03	-	00
担当部署	保健医療部	健康づくり支援課	健康づくり支援担当	予算事業名	歯科保健対策		
				予算事業コード	会計 10	款 04	項 01 目 08

## 1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし	
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	川越みんなの健康プラン(健康日本21川越市計画)、食育推進計画	
施策	1	健康づくりの推進	当事業に関連する事務事業	なし	
細施策	1	健康づくりの支援			
事業実施の根拠となる法令・条例等	歯科口腔保健の推進に関する法律				

## 2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	幼児のむし歯予防、早期治療の推進及び早い時期からの歯科保健の大切さを普及啓発するために、幼児やその保護者等の個人のみならず地域における歯科保健水準やQOLの向上を図る
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	1 啓発事業: 研修会、健診時におけるリーフレット・絵本の配布等 2 フッ化物洗口事業: 市立保育園20園の4・5歳児におけるフッ化物洗口、歯科保健指導

## 3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	3,375	3,271	3,267	3,267	3,189	
(25年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	3,368	3,278	3,267	3,280	3,189	4,603
人件費 B	2,568	2,568	2,568	2,935	2,935	2,935
総コスト(C=A+B)	5,936	5,846	5,835	6,215	6,124	7,538
正規職員(1年間の従事人数)	0.35人	0.35人	0.35人	0.40人	0.40人	0.40人
臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金 D						
その他特定財源 E						
市の財政負担(=C-D-E)	5,936	5,846	5,835	6,215	6,124	7,538

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額  
※臨時職員の給与も、人件費に含まれます。

## 4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値	
活動	啓発リーフレット、絵本の配布	枚	5,400	5,400	5,400	5,400	26年度 5,400	
	指標の定義・説明	乳幼児健診での啓発リーフレット、絵本の配布数						
成果	フッ化物洗口実施園児数	人	770	791	833	810	400	26年度 1,000
	指標の定義・説明	フッ化物洗口を実施した市立保育園20園の4・5歳児の実施人数						
活動	フッ化物洗口事業における歯科保健指導回数	回	100	100	100	100	120	26年度 200
	指標の定義・説明	対象となる園児に対し実施した健康教育回数						
	指標の定義・説明							
指標に基づく評価	啓発事業では、乳幼児健診に来所した全ての市民に対し配布ができ、周知を図っている。また、フッ化物洗口実施園児数については、希望する園児が全体のほぼ95%以上を維持しており、多くの園児のむし歯予防が図れている。今後は、平成26年度から事業の拡大を予定しており、より多くの市民に対しむし歯予防の啓発を図ることとする。							

## 5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	公平性に課題
現在までは、市立保育園においてのみフッ化物洗口事業を実施しており、その他の保育施設等の園児に対しては啓発事業のみとなっていたため、公平性に欠けている状況であった。今後、希望する全ての保育施設に対しフッ化物洗口事業の実施に取り組んでいく必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	

# 平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				健康づくり支援課	健康づくり支援担当
事務事業名称		24	46	03	00	幼児のむし歯予防推進事業	
今後3年間の方向性	25年度	改善(見直し)		現在、幼児のむし歯予防推進事業におけるフッ化物洗口事業は、市立保育園20園の4、5歳児を対象に実施している。しかしながら、公平性等の諸問題があったため、それを改善するために対象枠を広げ、市内全ての保育施設等の5歳児を対象とする事業に変更し、準備を進める。			
	26年度	拡充		フッ化物洗口事業に関しては、市内全ての事業実施を希望する保育施設等に対し、5歳児において事業を実施する。			
	27年度	継続					